

『駒澤大学仏教文学研究』投稿規定（平成二十六年十一月十三日策定）

- (1) 投稿の内容は、本研究所規定第二条に示す目的に合致したものでなければならぬ。
- (2) 投稿資格は、研究所の所員・研究員、および所員の推薦を受けた者とする。
- (3) 原稿は、編集委員会の査読を経たうえで編集・掲載される。
- (4) 使用言語は原則として日本語とし、英語・中国語の場合は日本語の要約を付す。
- (5) 投稿の際は、ファイルを提出する。Excelの表や図版・写真などは別ファイルとして添付する。表や図版入りその他、組み方に指定がある場合は、プリントアウトして指示を書き込んだものも提出すること。
- (6) 著者校正は再校までとし、三校を念校として編集委員が確認する。
- (7) 抜き刷りは五十部とし、それ以上を希望する場合は実費を徴収する。
- (8) 掲載された論文の著作権は、駒澤大学仏教文学研究所に属する。
- (9) 投稿に関する連絡先は、駒澤大学仏教文学研究所編集委員会とする。